

平成20年11月19日

久留米市長 江藤守國様

久留米市城島地域審議会  
会長 田島寛之

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成20年5月27日付け20城地第78号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

#### 記

厳しい財政状況下にあるものの、合併効果に対する城島地域住民の期待は大きいものがあります。よって、新市建設計画の趣旨並びに地域振興基金の設置目的を遵守し、実施計画等に基づきながら、着実な事業実施を強く要望します。

#### 《付帯意見》

事業実施に際しては、本庁所管部局と城島総合支所との連携強化を図りながら事業着手課題等を早期に解決するとともに、現在着手中の事業並びに中期計画以降に位置付けられている事業に関しては、次の点に留意されるよう要望します。

#### ■新市建設計画主要事業に関すること

##### 1. 城島地区保健・福祉センター建設事業

市民の健康と福祉の増進を図る拠点施設として有効活用されるよう、管理運営体制の充実を図るとともに、市民ニーズを的確に把握しながら各種事業を展開されるよう要望します。

##### 2. 広域幹線道路等整備（油田・鎌作線ほか）

道路整備基本計画における整備基本方針に基づき、事業効果が顕著な対象路線等を選定されるとともに、計画的に事業の進捗が図られるよう要望します。

##### 3. 交差点改良（青木島ほか）

交差点改良事業の実施には用地買収が伴うことから、地権者等の協力が得られるよう鋭意努力されるとともに、計画的に事業の進捗が図られるよう要望します。

##### 4. 生活関連整備事業

足もと道路の整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的

な効果が期待されていることから、地域との連携を図りながら予算措置額に見合った事業に取り組まれるよう要望します。

5. 市営住宅内茂手住宅（給排水改善）

給排水改善工事等の実施にあたっては、入居者の日常生活になるべく支障が及ばぬよう配慮するとともに、整備計画どおり着実に事業の進捗が図られるよう要望します。

6. 市営住宅（老朽化建替え）

青木団地建設事業が計画どおり着実に推進されるとともに、用途廃止が予定されている市営住宅の居住者の住み替えなどが円滑に行われるよう要望します。

7. 学校施設整備事業（江上小学校ほか）

学校施設整備事業が計画どおり着実に推進されるとともに、借地解消に向けて地権者の協力が得られるよう鋭意努力されるよう要望します。

8. 健康づくり拠点施設（総合グラウンド）

城島中学校の校舎等建築事業及びグラウンド整備事業により、市民グラウンド機能が著しく縮小したことから、総合グラウンドの早期整備が求められています。よって、用地買収等を行いながら市民グラウンドを拡充し、総合グラウンドとして抜本的な再整備が図られるよう要望します。

■地域振興基金活用事業に関すること

1. 城島地域づくり研究支援事業

城島地域づくり協議会による新たな地域の仕組みづくりに関する調査・研究活動の結果を踏まえながら、校区住民の理解と参画に基づく校区コミュニティ組織が円滑に設立されるよう、新たな支援制度の整備を要望します。

2. ふるさと体験学習事業

ふるさとの体験学習授業の一環として、平成3年から18年間継続実施されてきた経緯を踏まえつつ、更なる学習効果の充実が図られるよう要望します。

3. ふれあいセンターリニューアル及び周辺環境改善事業

本事業の実施目的を達成するため、施設特性を活かした効果的な事業展開が今後なされるよう要望します。

4. 働く女性の家備品活用事業

市民の就労支援や学習意欲の向上に寄与するよう市民ニーズに応じたパソコン講座等を積極的に開催するとともに、多くの市民の参加が得られるようPRに努められることを要望します。

5. 城島総合文化センターリニューアル事業

生涯学習拠点施設としての機能が十分に発揮できるよう、合理的で計画的な施設改修、並びに機器・機材の補修等がなされるよう要望します。

6. 生活環境整備事業

排水路整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的な効果が期待されていることから、地域との連携を図りながら予算措置額に見合った事業に取り組まれるよう要望します。

平成20年11月19日

久留米市長 江藤守國様

久留米市城島地域審議会  
会長 田島寛之

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

**1. 新市建設計画並びに新市建設計画実施計画（主要事業）の見直しについて**

新市建設計画の適切な実施を確保するため、中間年となる5年目（平成21年度）に、これまでの計画の実施成果を評価し、新市建設計画実施計画とともに必要に応じた見直しが予定されています。しかしながら、この実施計画に定める主要事業に関しては、旧城島町として整理したものを合併協議を経て具体化した事業であることから、見直しにあたっては、城島地域住民の理解と納得が得られる事業内容となることが求められています。よって、合併協議の経緯を踏まえながら、新市建設計画並びに新市建設計画実施計画（主要事業）の見直しに着手されるよう要望します。

**2. 校区コミュニティ拠点施設の建設について**

自主的・自立的なまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくりの推進及び速やかな新市の一体性の確立を図るため、旧4町域におけるコミュニティのあり方についての調査・審議が行われていますが、新たなコミュニティ組織の設立並びにその活動を推進するため、次のことを実現されるよう要望します。

- (1) 公負担による校区コミュニティ拠点施設の建設若しくは建築費補助制度の拡充
- (2) 市有地等の有効活用も含めた校区コミュニティ拠点施設建設用地の確保

**3. 江上配水場跡地の有効利用について**

西部配水場の供用開始に伴う江上配水場跡地については、地域住民の憩いの場・自治活動の場などとして有効活用できるよう配慮されるよう要望します。